

各位

三菱UFJ投信株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

ネット投資家向け「eMAXIS」(イーマクシス)に新ファンド追加

「eMAXIS バランス(8資産均等型)」<追加型投信/内外/資産複合/インデックス型>

「eMAXIS バランス(波乗り型)」<追加型投信/内外/資産複合>

この度、三菱UFJ投信は、ネット投資家向けインデックスファンドシリーズ「eMAXIS」(イーマクシス)に新たに「eMAXIS バランス(8資産均等型)」及び「eMAXIS バランス(波乗り型)」を設定いたします。「eMAXIS バランス」は、資産運用を行う上で難しい資産選択や資産構成の見直しといったメンテナンスの必要がなく、投資の世界に踏み出す“はじめの一步”としてもご活用いただける商品です。投資初心者の方々や運用メンテナンスから開放されたい方々にとって有益なファンドになると信じております。

今後も皆さまとの対話を重視しながら、「eMAXIS」シリーズの更なる拡充に努めて参ります。

【取り扱い開始日】

平成 23 年 11 月 7 日:カブドットコム証券株式会社、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社

平成 23 年 11 月 16 日:株式会社SBI証券

eMAXIS バランス(8資産均等型)の目的・特色

目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

特色1

各投資対象資産の指数を均等比率で組み合わせた合成ベンチマーク に連動する成果をめざして運用を行います。

東証株価指数(TOPIX)、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)、NOMURA - BPI総合、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、JPモルガンGBI EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、東証REIT指数(配当込み)およびS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)を12.5%ずつ組み合わせた合成指数をいいます。

特色2

各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および不動産投資信託証券(リート)に実質的な投資を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

(注)資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

DR(預託証券)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

< 基本投資割合 >



< 各マザーファンドの主要投資対象と運用目標および基本投資割合 >

	主要投資対象	運用目標	基本投資割合
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	JPMorgan GBI EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
東証REIT指数マザーファンド	国内不動産投資信託証券	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%
MUAMG-REITマザーファンド	先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	12.5%

特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

<ファンドの仕組み>

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

eMAXIS バランス(波乗り型)の目的・特色

目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、
 利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

特色1

各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、
 公社債および不動産投資信託証券(リート)に実質的な投資を行います。

・組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等を活用する場合があります。

(注)資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

DR(預託証券)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した
 代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

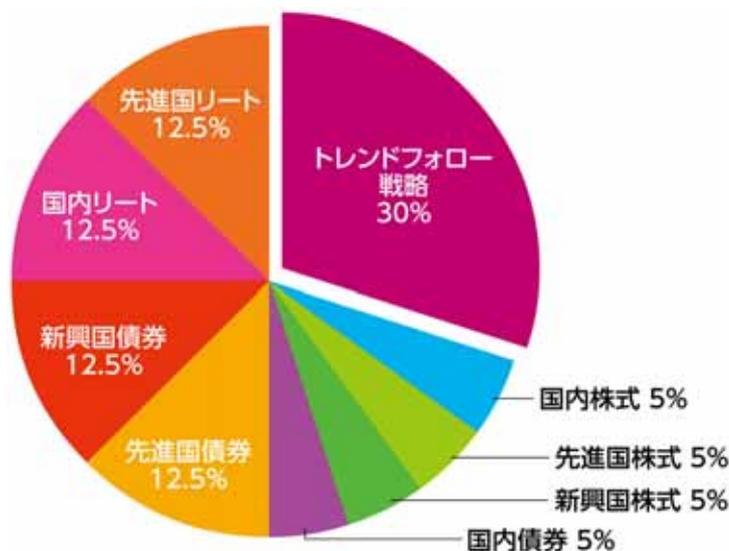
<各マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックス マザーファンド	先進国株式	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式インデックス マザーファンド	新興国株式	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックス マザーファンド	国内債券	NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックス マザーファンド	先進国債券	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券インデックス マザーファンド	新興国債券	JPMORGAN GBI EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
東証REIT指数 マザーファンド	国内不動産 投資信託証券	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUAMG-REIT マザーファンド	先進国不動産 投資信託証券	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

特色2

国内株式、先進国株式、新興国株式および国内債券への投資にあたっては、トレンドフォロー
 戦略を活用し、機動的に資金を配分します。

<基本投資割合>



トレンドフォロー戦略

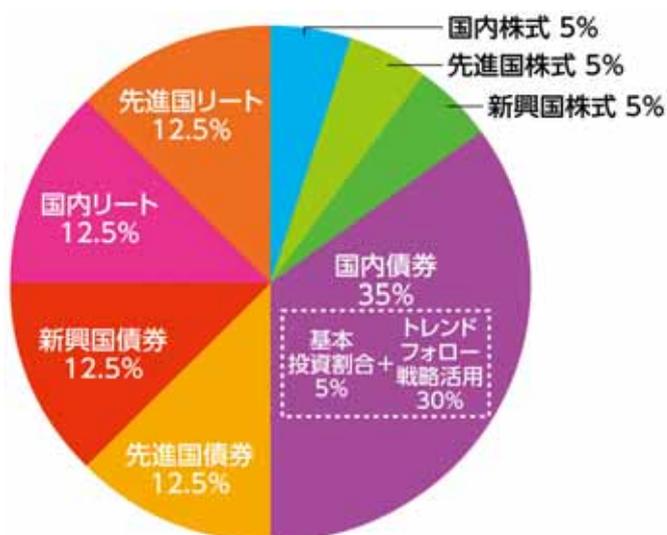
<戦略の目的>

この戦略の目的は、「直近に良好な運用成績を記録した資産は、一定期間好調なパフォーマンスが継続する」という仮定を基に、過去の運用成績が良い資産の投資比率を上げていくことです。言い換えれば、市場動向の「波に乗る」戦略と言えます。

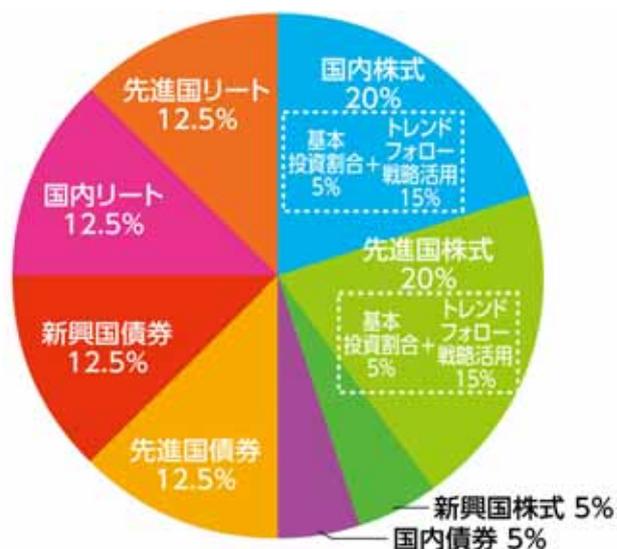
上記は当戦略の目的であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

(トレンドフォロー戦略 資産配分例)

過去の国内債券の運用成績が好調だった場合



過去の国内株式と先進国株式の運用成績が好調だった場合



<戦略のプロセス>

トレンドフォロー戦略の活用部分を25ユニットに均等分割し、毎営業日1ユニットずつ資産の入替えを行います。

イメージ



資産の入替えにあたっては、トレンドフォロー戦略の対象とする4資産の過去25営業日間騰落率を測定し、最も良い運用成績を記録した資産を選定します。

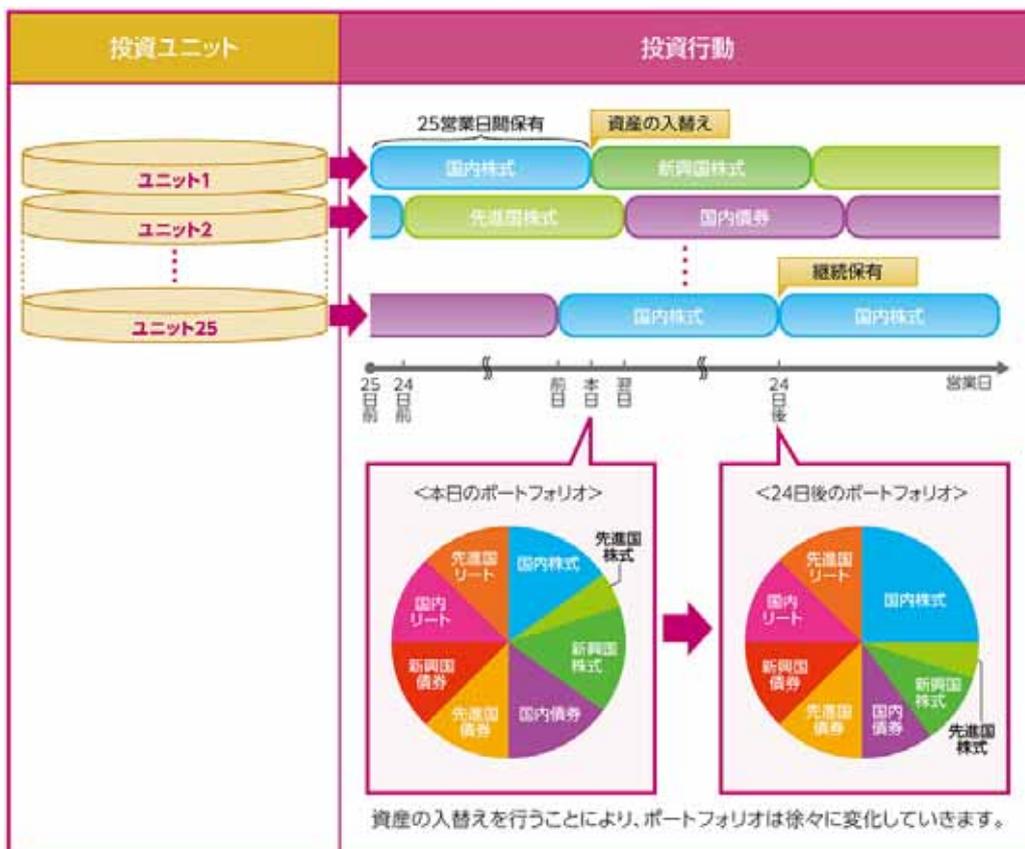
イメージ

日付 (営業日)	過去25営業日間騰落率	測定結果
ユニット1 (本日)	新興国株式 : 10% 先進国株式 : 5% 国内株式 : 1% 国内債券 : 0%	 ・新興国株式を選定
ユニット2 (翌日)	国内債券 : -1% 先進国株式 : -2% 国内株式 : -5% 新興国株式 : -10%	 ・国内債券を選定
⋮		
ユニット25 (24日後)	国内株式 : 15% 先進国株式 : 7% 国内債券 : 1% 新興国株式 : -5%	 ・国内株式を選定

選定した資産は買付け後25営業日間保有します。また、保有期間の終了した資産は売却し、同様の選定方法を用いて資産の入替えを行います。

保有期間の終了した資産と新たに選定された資産が同一の場合は、25営業日間継続保有します。

イメージ



上記はトレンドフォロー戦略の基本的なプロセスとイメージを示したものであり、実際の運用においては資産の時価変動の影響によって生じる組入比率の変化の調節と合わせて資産の入替えを行います。

各市場の休業日や市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

本戦略は、各資産の過去の騰落率をもとに投資判断を行います。将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

<ファンドの仕組み>

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

指数について

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)はMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。

NOMURA - BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

シティグループ世界国債インデックス(除く日本)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティグループ世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。

JPMorgan GBEMGグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPMorgan GBEMGグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPMorgan GBEMGグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。

S&P先進国REITインデックスとは、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービス・エル・エル・シーが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

スタンダード・プアーズ及びその関連会社(以下、S&P)は、S&P先進国REITインデックスの計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&Pは、S&P先進国REITインデックスに含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。S&Pは、S&P先進国REITインデックス 又はそれらに含まれるデータの使用により、委託会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&Pは、S&P先進国REITインデックス 又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはありません。

投資リスク（8 資産均等型 / 波乗り型）

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

（価格変動リスク）

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

（為替変動リスク）

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等（8資産均等型）

お申込みメモ

購入の申込期間	当初自己設定:2011年10月31日 継続申込期間:2011年11月7日から2012年10月25日まで 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	当初自己設定:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、香港取引所の休業日、香港の銀行の休業日、オーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行の休業日、その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2011年10月31日設定)
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日) 第1回目の決算日は2012年1月26日
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

信託金の限度額	5,000億円
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。
運用報告書	毎決算後および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																
購入時手数料	ありません。															
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.15%															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年0.525% (税抜 年0.5%) 配分															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取扱純資産総額^(注)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円未満の部分</td> <td>年0.231%</td> <td>年0.231%</td> <td>年0.063%</td> </tr> <tr> <td>50億円以上100億円未満の部分</td> <td>年0.2205%</td> <td>年0.2415%</td> <td>年0.063%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上の部分</td> <td>年0.21%</td> <td>年0.252%</td> <td>年0.063%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)各販売会社における取扱純資産総額に応じて配分されます。 上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。</p>	取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社	50億円未満の部分	年0.231%	年0.231%	年0.063%	50億円以上100億円未満の部分	年0.2205%	年0.2415%	年0.063%	100億円以上の部分	年0.21%	年0.252%
取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社													
50億円未満の部分	年0.231%	年0.231%	年0.063%													
50億円以上100億円未満の部分	年0.2205%	年0.2415%	年0.063%													
100億円以上の部分	年0.21%	年0.252%	年0.063%													
その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。															

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限りです。)には消費税等相当額が含まれます。

投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、2011年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

手続・手数料等（波乗り型）

お申込みメモ

購入の申込期間	当初自己設定:2011年10月31日 継続申込期間:2011年11月7日から2012年10月25日まで 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	当初自己設定:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、香港取引所の休業日、香港の銀行の休業日、オーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行の休業日、その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（2011年10月31日設定）
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月26日（休業日の場合は翌営業日） 第1回目の決算日は2012年1月26日
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。
運用報告書	毎決算後および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。

課 税 関 係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。
----------------	--

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時手数料	ありません。																
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.15%																
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年0.525% (税抜 年0.5%)																
	配分																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取扱純資産総額^(注)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円未満の部分</td> <td>年0.231%</td> <td>年0.231%</td> <td>年0.063%</td> </tr> <tr> <td>50億円以上100億円未満の部分</td> <td>年0.2205%</td> <td>年0.2415%</td> <td>年0.063%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上の部分</td> <td>年0.21%</td> <td>年0.252%</td> <td>年0.063%</td> </tr> </tbody> </table>	取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社	50億円未満の部分	年0.231%	年0.231%	年0.063%	50億円以上100億円未満の部分	年0.2205%	年0.2415%	年0.063%	100億円以上の部分	年0.21%	年0.252%	年0.063%
	取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社													
	50億円未満の部分	年0.231%	年0.231%	年0.063%													
50億円以上100億円未満の部分	年0.2205%	年0.2415%	年0.063%														
100億円以上の部分	年0.21%	年0.252%	年0.063%														
(注) 各販売会社における取扱純資産総額に応じて配分されます。																	
上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。																	
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用、外国株式インデクスマザーファンド、新興国株式インデクスマザーファンド、外国債券インデクスマザーファンド、新興国債券インデクスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。																

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分 配 時	所得 税 お よ び 地 方 税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換 金 (解 約) 時 償 還 時	所得 税 お よ び 地 方 税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、2011年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成23年10月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

以上